

2020-2021

COVID-19新型コロナウイルス感染症対応マニュアル

リハビリテーション部

Ver1.1

本マニュアルは桔梗ヶ原病院リハビリテーション部及び訪問リハビリテーションの新型コロナウイルス感染症予防を目的として作成したものです。新型コロナウイルス感染症は新たな感染症のため、医学的知見も日々更新され、行政の対応も頻回に変更されます。そのため今後も頻回にマニュアルを改訂することになります。マニュアルを使用する際は最終改訂日を確認して最新の物を使用して下さい。**最終改訂で変更した箇所は赤字で記載**し確認しやすいようにします。

桔梗ヶ原病院リハビリテーション部

2021年1月18日

## 目次

### ○感染予防に向けた日ごろからの取り組み

1. リハビリテーション（外来、入院）
  - ・定期的な換気
  - ・手洗い・手指消毒
  - ・訓練実施時の注意点
  - ・機器の清掃・消毒
  - ・休憩・昼食について
2. 訪問リハビリテーション
  - ・訪問利用者の健康状態の確認
  - ・清掃と環境整備・訓練実施時の注意点
  - ・入院患者に介入する場合の注意点
  - ・訪問先の本人・家族への感染対策
  - ・院内に感染を持ち込まないための対策

## 1. リハビリテーション

【定期的な換気（機能訓練室のドア・窓を開け密室状態を避ける）】

- ① 外来機能訓練室：訓練室の入り口を常に開放し、北側の窓を1ヶ所常時開ける
- ② PT室（フィットネス）：常時、加湿空気清浄器を使用。また1ヶ所窓を開ける
- ③ OT室：常時、加湿空気清浄器を使用。また1ヶ所窓を開ける
- ④ ST室：常時、加湿空気清浄器を使用。窓をあける状態については適宜
- ⑤ 癒やしの空間（真ん中）：使用しない（窓が無く換気が不十分となる為）
- ⑥ 癒やしの空間（手前・奥）：常時ドア・窓を開ける
- ⑦ スタッフルーム：常時ドア・窓を開ける

※機能訓練室の向かい側（廊下の窓）を換気の為、窓を開けておくこと

【手洗い・手指消毒】

- ① 訓練室の入退室時には、患者さんにアルコールで手指消毒をしていただく
- ② 職員は1患者毎、居室の入退室時、PC等の使用後など適宜手洗い・手指消毒を実施する

【訓練実施時の注意点】

- ① 訓練実施時、極力患者と対面する状況を避ける位置を取る事（身体的介助を伴う場合についても可能な範囲で工夫をする）
- ② 患者と患者の間、リハスタッフの間など距離を開ける事（少なくともお互いが両手を広げて接触しない程度の距離は保って実施すること）
- ③ 排泄・食事評価、訓練。口腔ケア対応時など、適切な標準予防策を行うこと
- ④ 患者の唾液、飛沫などによりユニフォームが汚染された場合、速やかに別のユニフォームへ着替えること。
- ⑤ 基本的に外来患者、入院後の患者に対応する際の標準予防策について、病院の基準に準じて対応する
- ⑥ 外来患者については基本外来リハ室にて評価・訓練を実施する（DSなど場所の制約がある場合を除く）※外来リハ室以外を使用する場合、朝礼・終礼で周知すると共に、入院患者と訓練室を同時間帯で使用しない様、調整すること
- ⑦ 訓練等に使用している（株ナピックケアコーポレーション）リースタオルについて、いつ・どの患者に使用したタオルか判別出来ない為、1日毎使用後のタオルを45Lのビニール袋へ入れ日付を記載し、汚物処理室内のポリバケツへ入れる事（2021/1/15から開始）。※なお新型コロナウィルス陽性者に使用したタオルと確定しているタオルについては破棄する（2021/1/13 ナピックさんより指示あり）

### 【機器の清掃・消毒】

- ① リハビリ訓練に使用した器具・物品については、使用後にクロス等で清拭
- ② 入院2週間以内の患者、熱発の患者、飛沫リスクの可能性が高い患者、訪問・外来の患者使用した訓練教材等は洗えるものは洗浄し、不可能なものはアルコールで拭き、管理場所へ戻すこと
- ③ 業務終了時、訓練室の清掃を実施すると共にPC・マウス・タブレット端末などをクロスで清拭
- ④ 業務終了時の清掃では、職員・患者が触れる場所（手すり・ドアノブなど）についてクロスなどで清拭

### 【休憩・昼食について】

- ① 昼食時、机などは、使用前にクロスで清拭する
- ② 職員間の距離を保つ、向かい合わない状態で食事を取ること
- ③ 食事を食べ終わったら早めにマスクを着用する等、お互いにマスクなしで会話する機会を減らすこと

## 2. 訪問リハビリテーション

### 【訪問利用者の健康状態確認】

- ① 利用者・同居家族に対して、訪問リハ利用前（利用日）に体調確認を実施する（37.5°C以上の発熱、呼吸器症状、倦怠感の有無など）
- ② 利用者・同居家族に対し、訪問リハ利用前に県外への外出・県外からの往来者との接触の有無を確認する
- ③ 利用者・同居家族に対し、感染症の濃厚接触者等の間接接触など、疑わしい事例が発生した場合は、感染対策委員会に相談し利用の可否を決定する。また、類似事例での判断を速やかに行うため、「感染症対応事例集」に結果を蓄積していく。
- ④ ①、②で確認した状況をチェックリスト、カルテに記載（日時、電話相手、確認内容など）。利用者、同居家族に体調不良がある場合…（利用休み）
- ⑤ 利用者本人または同居家族が県外へ往来、県外からの往来者と接触があった場合…（2週間利用停止）

### 【清掃と環境整備・訓練実施時の注意点】

- ① 訪問リハ実施に関して長時間の対応が必要となる場合（初回の契約など）可能な限り電話説明などで対応する
- ② 初回の担当者会議を除き、照会で対応（書面で情報提供）
- ③ 訪問リハ用の携帯電話について、使用後清拭消毒すること
- ④ 訪問時、持参する物品に予備のマスク、手袋、エプロンなど常備すること
- ⑤ 訪問リハ実施時、可能な範囲で室内の換気を行う
- ⑥ 訪問利用者、同居家族に対してもマスクの着用を依頼する
- ⑦ 訪問時、訪問前後の手指衛生を実施すること
- ⑧ リハビリ実施時、利用者との位置関係に注意する（対面しない、横に座るなど）
- ⑨ 訪問先がケアハウスなど施設の場合、施設の感染対策に応じて対応すること
- ⑩ 標準予防策に必要な物品、予備物品（マスク、ハンドソープ、ペーパータオル、アルコール消毒剤、手袋、エプロンなど）を携帯、廃棄物を処理するためのゴミ袋等を携帯すること
- ⑪ 口腔ケア、排泄物に触れる場合は、手袋・エプロン・ガウンなどを使用し、対応後は手洗い等を実施する
- ⑫ 使用したエプロン、手袋等は1利用者毎に、表面が内側になる様に外し、ビニール袋へ入れ袋を閉じ処理する
- ⑬ 訪問リハ実施後などで、利用者宅でお茶などが提供された場合お断りする

- ⑯ 訪問リハに使用した訓練道具やPC等についてアルコールクロスなどを用いて、可能な範囲で清拭消毒する
- ⑰ 訪問に使用した公用車について可能な範囲で清拭消毒する

#### 【入院患者に介入する場合の注意点】

- ① 入院患者のリハなどに従事する場合、スクラブ等、院内業務用に着替えて実施する。

#### 【訪問先の本人・家族への感染対策】

- ① 日々の体調確認に協力いただく（カレンダーを渡し体温を記載していただく）
- ② 訪問利用中のマスク着用のお願い（利用者・同居家族）
- ③ 利用者、家族の県外等への往来について控えていただく

#### 【院内に感染を持ち込まないための対策】

- ① 訪問リハビリテーション事務所（南棟3階）と院外の往来について、患者との接触の可能性が少ない、職員玄関からの階段のみでの通行とする。**※2021/1/15より職員の病棟内移動を減らす目的にて、一時的に南3階の事業所の場所を東3階旧ステーションへ変更**
- ② 院内での諸活動（カルテ記載や入院患者への介入等）を行う場合は、南棟3階のフィットネス用更衣室を利用し、院外用の制服から院内用の制服に着替えてから行うこと。

#### 参考資料

東北大学大学院医学系研究科総合感染症学分野  
新型コロナウイルス感染症 領域別感染予防策  
「在宅医療分野における新型コロナウイルスへの対策」

COVID-19 在宅医療・介護現場支援プロジェクト  
在宅医療・介護現場への感染対策支援  
訪問看護事業所向け対応ガイド

2020-2021

# COVID-19 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル

(発熱時・濃厚接触者判定された・新型コロナウイルス陽性者発生の場合)

リハビリテーション部

Ver1.1

本マニュアルは桔梗ヶ原病院リハビリテーション部及び訪問リハビリテーションの新型コロナウイルス感染症予防を目的として作成したものです。新型コロナウイルス感染症は新たな感染症のため、医学的知見も日々更新され、行政の対応も頻回に変更されます。そのため今後も頻回にマニュアルを改訂することになります。マニュアルを使用する際は最終改訂日を確認して最新の物を使用して下さい。**最終改訂で変更した箇所は赤字で記載**し確認しやすいようにします。

桔梗ヶ原病院リハビリテーション部

2021年1月18日

## 目次

### ○発熱時・濃厚接触者判定された・新型コロナウイルス陽性者発生の場合

#### 1. リハビリテーション（外来、入院）

- ・職員が発熱など体調不良の状況が発生した場合
- ・当院入院患者が、濃厚接触者と接触があった場合
- ・リハ職員が、濃厚接触者と接触があった場合
- ・当院入院患者・職員が新型コロナウイルス陽性者と接触があった場合
- ・リハ職員が桔梗ヶ原病院で PCR 検査を受ける事になった場合
- ・職員が濃厚接触者となった場合
- ・職員の同居家族が濃厚接触者となった場合
- ・職員・患者が新型コロナウイルス陽性となった場合

#### 2. 訪問リハビリテーション

- ・利用者が濃厚接触者と判断された場合
- ・利用者の同居家族等が濃厚接触者と判断された場合
- ・利用者・同居家族等が新型コロナウイルス陽性と判断された場合
- ・当院入院患者、職員が濃厚接触者と接触があった場合
- ・当院入院患者・職員が新型コロナウイルス陽性者と接触があった場合
- ・当院入院患者・職員が濃厚接触者と判断された場合
- ・リハ職員が桔梗ヶ原病院で PCR 検査を受ける事になった場合
- ・リハ職員（同居家族）が濃厚接触者と判断された場合
- ・当院入院患者・職員で新型コロナウイルス陽性者が出た場合

## 1. 桔梗ヶ原病院リハビリテーション部

### 1-1 【職員が 37.5°C 以上の発熱など体調不良の状況が発生した場合】

#### ※別紙① 職員の発熱・感染が疑われる場合（フロー参照）

- ① 当該職員は上長へ速やかに報告を行う（勤務時の体調不良については、自家用車に待機する又は速やかに帰宅するなど、院内の患者・職員や備品など接触する機会を減らす）
- ② 部門長（不在の場合は主任・リーダーが対応。役職者不在の場合当日出勤者から対応職員を部門長が任命）は、当該職員が関わった患者（2日間分）の把握の準備を行う※新型コロナウイルス陽性時の報告に必要な為

#### ※別紙② 職員接触患者 抽出方法 参照

#### ※別紙③ 患者接触者 抽出方法 参照

- ③ 当該職員は保健所・かかりつけ医に相談し、指示内容や検査予定日、検査結果などを上長へ報告する
- ④ 新型コロナウイルス陰性と判断された場合、「新型コロナウイルス対策 対応表」（2020/12/29 現在 解熱後 24 時間経過後に出勤可）に準じて出勤可能とする。

### 1-2 【当院入院患者が、濃厚接触者と接触があった場合】

- ① 当院入院患者（※以下当該接触患者とする）が濃厚接触者との接触があった場合、当該接触患者とリハビリを実施していた（当該接触患者が濃厚接触者と接触した以降の）職員を抽出する。
- ② 当該接触患者と同室の患者を確認し、同室患者に対してリハビリを実施していた職員を抽出する。
- ③ 1-2-①・②で接触が確認された患者・リハ職員の情報を感染対策部門へ報告し、以降の勤務について指示を受ける
- ④ 1-2-①・②で接触が確認されたリハ職員が、当該患者と関わった以降の患者・職員の状況を確認する

### 1-3 【リハ職員が、濃厚接触者と接触があった場合】

- ① リハ職員が濃厚接触者との接触があった場合、当該接触以降にリハビリを実施していた患者を抽出する。
- ② 1-3-①で確認された患者に対し、リハビリを提供していた別のリハ職員を抽出する。
- ③ 1-3-①・②で接触が確認された患者・リハ職員の情報を感染対策部門へ報告し、以降の勤務について指示を受ける

### 1-4 【当院入院患者・職員が新型コロナウイルス陽性者と接触があった場合】

- ① 新型コロナウイルス陽性者と接触があった入院患者・職員については、保健所により濃厚接触者に該当するか判断される為、陽性者と接触のあったリハ職員を確認する
- ② 1-4-①でリストアップされたリハ職員が、陽性者との接触以降にリハビリを実施していた患者を確認する
- ③ 1-4-①・②で確認されたリハ職員・患者情報を感染対策部門へ報告し指示を受ける
- ④ 必要に応じて保健所に紹介・情報提供し、保健所の指示を仰ぐ

#### 1-5 【リハ職員が桔梗ヶ原病院で PCR 検査を受ける事になった場合】

- ① リハ職員が PCR 検査を受ける事になった場合、検査に必要な情報（カルテ ID、氏名、カナ、生年月日、年齢）を確認しておく
- ② 必要に応じ、医事課・検査室などに情報提供する

#### 1-6 【職員が濃厚接触者となった場合】

- ① 当該職員は上長へ速やかに報告し自宅待機（別紙に準じて受診・検査を受け結果を報告）
- ② 1-1-②に準じて、当該職員の接触患者・職員の把握を行う
- ③ 1-2-②で確認された患者に対しリハビリを実施していたリハ職員を確認する
- ④ 1-2-②で確認された患者・職員の状況を関連部署・感染対策部門へ報告
- ⑤ 当該職員は保健所の指示により検査を受け、結果を上長へ報告する。
- ⑥ 当該職員と関わりのあった患者と他の病棟患者が、接触する機会を無くす為、南棟3階のリハビリ室は原則使用しない
- ⑦ リハビリ職員は、他病棟の患者に関わらないよう患者を調整する
- ⑧ 訓練室から持ち出す訓練用具については、以下の方法により共用を避ける
  - A) 複数ある物品については、基本的に1日中、同一フロアで使用する様、振り分ける
  - B) 複数ない物品については、用具の清掃・消毒を実施した上で使用する時間帯（午前・午後など）を分け対応する
  - C) フロア別で使用する曜日を分けるなど工夫し、基本的には1日中、同一フロアで使用する
- ⑨ リハビリ室でないと行えない評価・訓練の場合、同時間帯に別フロアの患者が混在しないよう使用時間帯を分けて使用し、評価・訓練後に訓練室を換気、使用物品については使用後に清拭する（使用時間帯は部門長・役職者で管理するものとする）
- ⑩ 電子カルテ等の PC・タブレット端末については、以下の方法により共用を避ける
  - A) 各病棟とも協議の上、リハ室・スタッフルームから持ち出し各病棟で使用する業務終了後清拭の上、返却する。
  - B) 各訓練室内に PC を配置し、フロア別の職員が混在しない、PC の共用を避ける業務終了後清拭の上、返却する。

- ⑪ リハビリ職員について、フロア別の職員間の接触を可能な限り減らすよう朝礼・終礼や昼休憩の場所を、位下の方法により分ける
- A) 南1階スタッフ：OT室
  - B) 南2階スタッフ：PT室
  - C) 東棟スタッフ：ST室

※ 昼食時間帯がずれる場合、スタッフルームを活用する。

#### 1-7 【職員（同居家族）が濃厚接触者となった場合】

- ① 当該職員は上長へ速やかに報告し自宅待機（別紙に準じて受診・検査を受け結果を報告）
- ② 1-1-②に準じて、当該職員の接触患者・職員の把握を行う
- ③ 当該職員は保健所の指示により受けた、同居家族の検査結果を上長へ報告する。
- ④ 同居家族の陰性が確認された後、出勤可能とする
- ⑤ 同居家族が陽性の場合、職員本人が濃厚接触者となりうる可能性がある為、保健所の指示に従うとともに、その状況を上長へ報告する

#### 1-8 【当院入院患者が濃厚接触者と判断された場合】

- ⑥ 桔梗ヶ原病院内の入院患者が濃厚接触者であると判断された場合、当該患者と接触のあったリハ職員を確認すると共に、そのリハ職員がリハビリを実施していた患者についても確認する
- ⑦ 2-7-①で確認されたリハ職員・患者情報を感染対策部門へ報告し指示を受ける

基本的に保健所の指示に従い、2-7-①・②で確認されたリハ職員・患者情報を提供し、保健所の指示を仰ぐ

#### 1-9 【職員（同居家族）・患者が新型コロナウイルス陽性となった場合】

※別紙④・⑤ 職員・患者が陽性者となった場合（フロー参照）

- ① 職員が感染した場合は、1-2【職員が濃厚接触者となった場合】と同様の対応をする
- ② リハスタッフへ通達し以降の業務等を協議する（別紙⑥ 発生時の業務対応）
- ③ 職員が感染した場合、保健所の指示に従い当該職員の接触場所を清掃・消毒する
- ④ 患者が感染した場合は、接触のあった職員を抽出し濃厚接触者と判断されるかどうか確認する
- ⑤ 当該患者と接触のあった同室患者等について、移動制限（居室外への移動禁止など）が出る場合、制限範囲内で主治医の判断によりリハビリを継続する。なお病棟・居室のゾーニング、個人防護具の使用については病院の指示に従う

- ⑥ リハビリ部門、他部署の職員で濃厚接触者となる職員数などにより、リハビリ業務を縮小・または停止させ、病棟業務の補助に回るなど、対応を理事・病院長などと協議する
- ⑦ 病院外から出入りのある、外来リハ・訪問リハビリについても個々の必要性などを協議の上、縮小・または停止させるか否かを協議し、状況により職員を必要部署へ再配置する

## 2. 訪問リハビリテーション

### 2-1 【利用者が濃厚接触者と判断された場合】

- ① 利用者が濃厚接触者と判断された場合、濃厚接触者と判断された日から直近2日間に関わった職員を抽出する
- ② 2-1-①の濃厚接触者と接触があった職員は、当該利用者が陰性と確認される、または職員が●●検査により陰性と確認されるまでは自宅待機とする
- ③ 所属長は、2-1-①で確認された情報を、病院感染対策、指示医、ケアマネージャーへ速やかに報告する
- ④ 当該利用者が法人関連サービス（訪問看護、通所リハなど）を利用している場合、該当部署へ情報を共有する
- ⑤ 当該利用者が他の介護保険サービスを利用した際の接触により、濃厚接触者と判断されている場合、同介護保険サービスの利用者に、訪問リハ利用者が存在するか確認する
- ⑥ 2-1-⑤で確認された利用者について、濃厚接触者と判断された利用者と接点があるかどうかを確認し訪問リハサービス提供の継続について検討する
- ⑦ 濃厚接触者と判断された利用者、また2-1-⑥に該当する利用者については2週間の利用を停止後、もしくは保健所の指示による検査により陰性が確認された場合、利用再開とする
- ⑧ 利用再開後、2週間は利用者・同居家族に対し、体調確認を依頼し訪問実施前に確認する

### 2-2 【利用者の同居家族等が濃厚接触者と判断された場合】

- ① 利用者同居家族が濃厚接触者と判断された場合、2-1-⑦に準じて利用停止、利用再開とする
- ② 利用再開後、2週間は利用者・同居家族に対し、体調確認を依頼し訪問実施前に確認する

### 2-3 【利用者・同居家族等が新型コロナウイルス陽性と判断された場合】

- ① 利用者本人・同居家族が新型コロナウイルス陽性と判断された場合、2日間に関わった職員を抽出する

- ② 当該利用者・同居家族と接触のあった職員は、濃厚接触者と判断される可能性があり、保健所の指示により医療機関で検査を受け、陰性が確認出来た場合、出勤可能とする
  - ③ 当該利用者・同居家族と接触のあったものの、濃厚接触者と判断されなかった職員については、●●日間自宅待機、または●●検査により陰性が確認された場合、出勤可能とする
  - ④ 利用者本人が新型コロナウイルス陽性となった場合、基本的に対象医療機関へ入院となる為、利用者の訪問リハは利用休止とし、退院の連絡があった後、再開の日時を調整する
  - ⑤ 同居家族が陽性の場合、利用者本人が濃厚接触者として認定される可能性が高く、保健所等の指示による検査で陰性が確認できるまで訪問を中止とする
- また介護力の低下などにより利用者本人が施設入所等になる場合、必要に応じてケアマネージャーに情報提供を行う。利用の再開については退院・退所後に再開の調整を行う

#### 2-4 【当院入院患者、職員が濃厚接触者と接触があった場合】

- ① 当院入院患者、職員が濃厚接触者との接触があった場合、その患者・職員と接触があった訪問リハ職員を確認する。
- ② 2-4-①で接触があった訪問リハ職員が実施していた訪問利用者を抽出する。
- ③ 2-4-①・②で接触が確認された患者・リハ職員の情報を感染対策部門へ報告し、以降の勤務について指示を受ける

#### 2-5 【当院入院患者・職員が新型コロナウイルス陽性者と接触があった場合】

- ① 新型コロナウイルス陽性者と接触があった入院患者・職員と、接触があった訪問リハ職員を確認する。
- ② 2-5-①でリストアップされたリハ職員が、陽性者との接触以降にリハビリを実施していた患者を確認する
- ③ 2-5-①・②で確認されたリハ職員・患者情報を感染対策部門へ報告し指示を受ける
- ④ 必要に応じて保健所に紹介・情報提供し、保健所の指示を仰ぐ

#### 2-6 【当院入院患者・職員が濃厚接触者と判断された場合】

- ① 桔梗ヶ原病院内の入院患者、職員が濃厚接触者であると判断された場合、当該患者、職員と接触があった訪問リハ職員を確認する
- ② 2-6-①で接触があった訪問リハ職員が確認された場合、その訪問リハ職員が当該接触から訪問リハビリを実施していた患者を確認する
- ③ 2-6-①・②で確認された情報を感染対策部門へ報告し指示を受ける

## 2-7 【リハ職員が桔梗ヶ原病院で PCR 検査を受ける事になった場合】

- ① リハ職員が PCR 検査を受ける事になった場合、検査に必要な情報（カルテ ID、氏名、カナ、生年月日、年齢）を確認しておく
- ② 必要に応じ、医事課・検査室などに情報提供する

## 2-8 【リハ職員（同居家族）が濃厚接触者と判断された場合】

- ① リハ職員（同居家族）が濃厚接触者と判断された場合、1-7 に準じて対応する

## 2-9 【当院入院患者・職員で新型コロナウイルス陽性者が出了場合】

- ① 桔梗ヶ原病院内で新型コロナウイルス陽性者が確認された場合、患者・職員の病棟間移動が制限される事が想定される。訪問リハの継続について感染対策部門と協議を行う。
- ② 訪問リハを休止する場合、指示医・ケアマネージャー等関係各所へ連絡すると共に、連携し代替プランなど必要な情報提供を行う
- ③ 訪問リハが休止となる場合、病院内の他業務を行う等の対応を取る